



10月22日に「ニセコ町原子力防災訓練」がおこなわれました。台風上陸による土砂災害を避けるための避難中に、原子力発電の非常用炉心冷却設備の異常で泊発電所の安全装置が正常に作動せず、緊急防護措置として住民が一時移転する状況になってしまったという想定で、今回は中央連合町内会の皆さんや町内宿泊施設等にご協力いただきました。いざとなった時には地域住民の皆さんのご協力も必要となるでしょう。そのためにもこういった定期的な訓練が必要です。

9月定例会・7月臨時会

おもな内容

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| ▶ 一般質問2~14 | ▶ 意見書18、19 |
| ▶ 審議結果15 | 所管事務調査報告20、21 |
| ▶ 補正一覧16 | ▶ 議員協議会視察研修報告22、23 |
| ▶ 補正質疑17 | ▶ 議会日誌・編集後記24 |
| ▶ 行政報告(一部)17 | |

一般質問

9月12日から8日間の日程で開催した平成30年第6回二セコ町議会定例会では、9名の議員から12件の一般質問が提出されました。内容を要約しておりますので、詳細については二セコ町議会ホームページに載せている会議録をご覧ください。

	猪狩 一郎議員	・小規模な宿泊事業者への支援策について	P3
	竹内 正貴議員	・新庁舎建設について	P4
	篠原 正男議員	・地域防災計画とその実行性について	P5
	斉藤うめ子議員	・「男女共同参画社会」実現へ向けて「候補者男女均等法」の実効性について ・中学校・高校の女子生徒のスラックス着用について ・「通学かばん」と「置き勉」について	P6～8
	新井 正治議員	・二セコ町内における慢性的な担い手不足について	P9
	三谷 典久議員	・いわゆる「育休退園」について ・水道法の改正と二セコ町水道事業について	P10～11
	浜本 和彦議員	・浄化槽設置による処理水について	P12
	青羽 雄士議員	・体育協会の各団体への活動支援について	P13
	木下 裕三議員	・観光目的税の「宿泊税」について	P14



地元が潤うような方策を

A 大・中事業者の地域密着型経営を要請し、地域循環率を高めたい



猪狩議員

北海道を訪れる外国人観光客数は、昨年6年連続で過去最高を更新し、279万2100人を記録した。2020年までには500万人の目標達成を目指している。ニセコ山麓においても、外資系の大規模商業施設やホテル等が続きと建設中だが、地元の人たちが経営するペンション・コテージを含め、今後は民泊も大事な方策ではないかと考えている。このような小規模宿泊事業者への支援策について、町長の所見を伺う。



片山町長

現在ニセコ町内には、ペンション・ロッジをはじめとする多様な宿泊施設があり、来年度にはホテルや別荘等の施設建設の開発計画も発表されている。宿泊施設数としては十分と感じており、行政主導で民泊を増やす必要性は薄いのではないかと。なお、8月末現在、町内では4件の民泊事業届け出が北海道に提出されている。

また、小規模宿泊事業者に対する町の支援策については「にぎわいづくり起業家等サポート事業」を実施しており、事業所の事業継承や事業拡張などを行うときは上限100万円の補助対象となっている。これまでも簡易宿泊所の新設などに補助をしている。ソフト面では、商工観光課ではメニューやパンフレットの翻訳などを随時支援している。観光協会は宿泊プラン等を作成し、エージェント等に情報提供をしているほか、窓口等において予約対応を行っており、小規模宿泊事業者への送客も行ってきている。このように多様な宿泊施設を提供し、来訪者のさまざまな旅行スタイルに対応できることもニセコの魅力の一つと考えている。



猪狩議員

大規模経営が悪いというわけではないが、外国人による経営が進み、我々が蚊帳の外にしているような感じを受けている。先ほども言ったように、地元の人たちが少しでも恩恵を受けられる方法は何かないかと考えたとき、民泊・民宿はどうだろうかと思った。そういう方向で地元がもう少し潤うような方法はないものか。



片山町長

町内の大型投資のホテルにおいては、地域に対してさまざまな支

援を實際講じていただいている。本社をニセコに移して設立している企業も多くある。町としては、今後でもできるだけ大型・中型の事業者がニセコへ本拠地を置いて、地域密着型で営業してもらおうという要請活動を行っていききたい。

ただ、多様な宿泊施設、多様な旅行者のニーズに比べるとという面では、B&Bを初め、多様な形の受け入れが必要だと考えている。地域の宿泊の質も大変重要で、民泊も一定程度の質を有しているものについては、これまでも同様に「にぎわいづくりのサポート事業」やソフト面での支援を行っていく。



猪狩議員

地域創生の分析によると、残念ながら観光では地元に残るお金があまりに少なすぎる



片山町長

というところだった。その辺を考慮し、もう少し多方面からの援助があればと思うが、町長はどう考えているか。

ニセコ町の資源循環については、実は産業関連指標の調査においても20年前から見れば相当増えている。例えばホテルで使用する米はほとんど地元のものを使っていたりしている。できるだけ地元のものという形で循環させていってほしい。今後とも地域循環率が高まるよう努力していきたい。

《B&B》

ベッド&ブレックファーストの略
宿泊と朝食の提供を料金に含み、比較的
低価格で利用できる
宿泊施設



新庁舎の熱源コストについては十分な検討を



危機管理を念頭に分散型エネルギーも考慮に入れて検討する

Q 竹内議員
2021年運用開始を目指し、CO2削減やZEB Readyの建造物である新庁舎の実施設計に入っているが、進捗状況を伺う。



A 片山町長

現在、面積の縮小をさらに検討し、執務室のレイアウトや具体的な意匠設計及び構造設計並びに電気、機械設備など、省エネに関しても検討を進めている。新庁舎のCO2削減やZEB Readyの進捗状況としては、当初から検討している地中熱ヒートポンプや太陽光パネルなど持続可

能なエネルギーを含め、SDGsや検討中の第2次環境モデル都市アクションプランによるLPGなど新庁舎のエネルギーについて複数の案を検討している。

LPGを導入し、コージェネレーションシステムを導入する案の場合、建設時点でZEB Readyとなるか否かは現在精査中だ。

建設当初においてZEB Readyに至らない場合も想定しており、その場合も将来コストダウンが見込まれる際に導入したいと考えている太陽光パネルの設置、また、技術革新が進み現実的な導入可能性が見え始めた

水素ガス燃料が将来採算性のある燃料となつた場合に、LPGから水素ガス燃料へ転換することも視野に入れている。

これらが実現した際にはZEB Readyを超え、限りなくZEBに近づき、環境モデル都市にふさわしい庁舎となるものと考えており、LPGによるコージェネレーションの導入案はその第一歩だと考えている。



Q 竹内議員

玄関風除室の在り方を考える必要があるのではないか。現時点での冷暖房の単価計算について説明がほしい。

また、現在考えている熱源では、当初建設費を上回るのでないか。熱源費用を抑え、例えばコンクリートを厚くして断熱効果を上げたり、採光を考えるとこの方法もあるのではないか。



A 黒瀧総務課参事

現在出入り口は3か所みているが、風除室のドアと入口ドアを交互につけるかたちをとり、風が直接室内に入らないようにする。あるいは、自動ドアの形態を押しボタン式や引き戸などで検討していく。熱源については、基本設計の段階ではヒートポンプと太陽光を



A 片山町長

用いて省エネを進めていくと説明していた。ヒートポンプをやる場合は概算で約2億円。他のさまざまなエネルギーの取り組みも考えられるというなかで、例えばLPGに変えるとかなり金額を抑えることができ、概算で5千万円程度ではないかと考えている。実施設計ではそのような差額を活かして、建物の躯体に利用する。例えば、壁の厚さや断熱材を厚くしたり、窓の性能を高めるといったことも検討している。

当初20億円という話があったが、実施設計においては極力その範囲内で進めていきたいと考えている。しかし、消費税が上がる話があったり、諸経費も年々上がってきているので十分検討していきたいと思っ

ている。

《コージェネレーションシステム》

熱源から電力と熱を生産し供給するシステムの総称。国内では「コージェネ」あるいは「熱電併給」と呼ばれる。



地区防災計画と地区防災組織は必要

A コミュニティセンター単位での取り組みを想定

Q 篠原議員

全国各地で地震や風水害等の自然災害が発生し、避難行動の判断に悔やむ声が心に深く刻まれた。特に災害弱者と呼ばれる高齢者や障がい者等の安全確保のためには、日ごろの避難訓練や行政と自治会（町内会）との連携が欠かせないと考えるが、地区防災に関する所見を伺う。

A 片山町長

地域防災に関し、ニセコ町防災ガイドマップ（平成28年3月策定）の配布や広報ニセコ、ラジオニセコなどによる啓発のほか、毎年北

Q 篠原議員

海道が行う原子力防災訓練に合わせ原子力防災訓練を実施し、地区自主防災組織については2つの地区（里見、中央）と防災活動のイメージづくりを進め、具体化に向けて取り組み、町内会とも連携を強めたい。

A 片山町長

地域防災計画の中の地区防災活動組織育成の取り組みや、地区防災計画の考え方と地区防災活動について、自然災害の危険性の高い地区を重点的に取り組むべきではないか。

A 黒瀧総務課参事

地区防災活動の取り

Q 篠原議員

先ずは、ニセコ町防災計画に基づき全町を網羅して進めていきたい。ただし、地域個別の課題に関し、担当が答弁した地区の自主組織の成立とともに検討し、簡易なものであっても将来的につくりたいと考えている。また、今般の停電でコミュニティセンター、非常用発電面での機能が薄いことがわかり、これらの機能強化をしたい。災害指定地区を優先した訓練については今後検討し、地域の皆さんと協議をしながら、できるだけ早く具体的な訓練活動も行っていきたい。

A 片山町長

地区防災推進のため地区防災計画づくりに進めるべきだ。その際、地域と行政との関わりは単なる縦割りではなく、大きな視点と視野を持って取り組むべきと考えるが、再度町長の所見を伺う。

A 片山町長

篠原議員が言われた地区防災計画はこれからつくる。例えば、コミュニティセンター単位で自主防災組織ができ、その中で、我々はこの災害にあった時こういう形で対処しようという計画ができれば良いと考えている。そのためには自主防災組織づくりも並行して行っていく必要がある。今後自主防災組織づくりのモデル地区を定める中から、あるいは広がりの中で進めていきたい。



《地域防災計画と地区防災計画の違い》

地域防災計画は災害対策基本法の規定に基づき市町村防災対策会議が策定しなければならぬ計画。地区防災計画は、市町村地域防災計画に定める地区ごとに行う自主的防災活動に関する計画で、自主的取り組みと行政との協働による取り組みがある。

Q 「候補者男女均等法」の実現へ向けて 二セコ町の責務は

A 「まちづくり基本条例」の実践が努力義務に 応えるものと考ええる

Q 齊藤議員

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」、略して「候補者男女均等法」が4つの附帯決議とともに、5月16日参議院本会議において全会一致で可決成立し、23日に公布、施行された。この法律は、余りにも少な過ぎる国会や地方議会の女性議員を増やすために、選挙の候補者をできる限り男女均等(同数)にするように促したものだ。この法制化について町長はどのように受けとめ、どのような意義や効果があると考えるか。

齊藤議員 共同体に対して政治分野における男女共同参画推進の責務が規定されている。さらに、具体的に第5条、実態調査・情報収集、第6条、啓発活動、第7条、環境整備、第8条、人材の育成等に関する施策の策定を地方公共団体に求めている。今後各条文に沿った具体的な施策をどのように進めていく予定か伺う。

A 片山町長

片山町長 政府・自治体の役割は社会のさまざまな格差や差別をなくし、人々が安心して暮らせる社会をつくることと考えている。まちづくりには、男女という区

分に限らず、国籍や年齢を含め、社会のあらゆる多様性を享受することにより、人間の尊厳が守られ、そこに新たな価値や魅力、相互扶助の精神が生まれるものと考えている。

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の法制化については、民主主義や地方自治の発展に寄与するものと考えている。

また、二セコ町まちづくり基本条例第10条第2項でまちづくりへの参加においては、お互いを尊重し対等の立場であることを明記している。まちづくり基本条例の規定に基づき、

Q 齊藤議員

まちづくりの実践を積み重ねていくことが、法律の各条文に規定されている地方公共団体の努力義務に込められているものだろう。

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の法制化については、民主主義や地方自治の発展に寄与するものと考えている。

また、二セコ町まちづくり基本条例第10条第2項でまちづくりへの参加においては、お互いを尊重し対等の立場であることを明記している。まちづくり基本条例の規定に基づき、

A 片山町長

この法律自体を広報に入れ込むか、どういう形で知らせるのがいいか検討したい。

Q 齊藤議員

地方公共団体の努力義務として「どうして女性議員が少ないのか、立候補しづらいのか」という実態調査をされているかどうか。環境整備では、若い女性たちも立候補しやすいように保育スペース、託児サービス、議員の育児休

暇を認める規定の検討が必要だ。人材の育成には「日本女性会議」や「国立女性教育会館」があり、職員や町民の参加を募り支援する方法もある。

A 片山町長

女性議員の割合で自治体のレベルが図られると考えている。神奈川県大磯町は議員定数14人中8人(57%)が女性議員。隣の葉山町と大阪府の島本町は50%の女性議員がいる。二セコ町も女性議員率で世界的な地位が図られると思う。

議会議員の実態調査を進めるべきと言われるが、議会自体は町の方針を決める大変重要な議決機関であり、首長とはチェック・アンド・バランスの機関だ。その重要なチェック・アンド・バランスの機関の実態調査を町長が行って、町として啓発

後志管内19町村議会の議員構成

	女性	男性	合計
島牧村	—	8	8
寿都町	1	8	9
黒松内町	—	9	9
蘭越町	2	7	9
ニセコ町	1	9	10
真狩村	1	6	7
留寿都村	—	10	10
喜茂別町	—	9	9
京極町	1	9	10
倶知安町	2	14	16
共和町	1	12	13
岩内町	2	14	16

(単位：人)

	女性	男性	合計
泊村	—	8	8
神恵内村	—	8	8
積丹町	—	9	9
古平町	—	10	10
仁木町	2	7	9
余市町	2	16	18
赤井川村	1	7	8
後志合計 (構成比)	16 8.20%	180 92.80%	196
北海道144町、 (構成比)	150 9.50%	1424 90.50%	1574

(出典：平成29年7月1日現在、
第63回町村議会実態調査集計表)

活動を行うというのはいかがなものか。正式に議長から要請があれば別だが、議会のことに関して首長の関与は基本的にできない。住民の活動を応援し、下支えするのが役場の大きな役割で、行政が主導して何かをやるよりも、住民の活動を応援するかたちがニセコ町のまちづくり基本条例の趣旨にも合うと

北海道では寒さ対策から、学校によって女子生徒の制服にスラックス着用の選択肢を与えているようだが、北海道教育委員会が今年6月に道立高校を対象に行った調査によると、女子生徒のスラックス着用が可能な道立高校は187校のうち97校は51%で、実際に導入しているのは24校・8%にすぎない。最近ではSOGI(LGBT)への配慮から、性別を問わず学校の制服を選べるようにする動きがある。ニセコ町の学校では、女子生徒にスカートかスラックスを選

Q 齊藤議員

北海道では寒さ対策から、学校によって女子生徒の制服にスラックス着用の選択肢を与えているようだが、北海道教育委員会が今年6月に道立高校を対象に行った調査によると、女子生徒のスラックス着用が可能な道立高校は187校のうち97校は51%で、実際に導入しているのは24校・8%にすぎない。最近ではSOGI(LGBT)への配慮から、性別を問わず学校の制服を選べるようにする動きがある。ニセコ町の学校では、女子生徒にスカートかスラックスを選

A 菊地教育長

現在町内の中学・高校では、女子生徒のスラックス着用について制服の購入時に生徒や保護者から申し出があれば柔軟にに応じている。冬場の寒さ対策として女子生徒にはタイトな

Q 齊藤議員

どを着用することだが、女子生徒の全員がスカートを選ぶと聞いています。教育委員会は、女子生徒とその保護者に対して女性の健康や母体保護の観点から、女子生徒がより安全で機能的に行動を広げられるよう、冬期間のスラックス着用を奨励してはどうかと思うが、教育長の見解を伺う。

A 菊地教育長

生徒、保護者に案内をする際、スラックスの価格等の表示がないという指摘については確認する。学校には選

Q 女子生徒の健康と安全のために「スラックス」着用を

A 制服は生徒の希望で選択制を取っている

Q 「通学かばん」の重さと「置き勉」の実態は

A 児童生徒の健康を第一に、適切な対応に努めたい

通学かばんが重過ぎて、子どもたちの安全や体の発達に悪い影響を与えているという意見がかなり以前から保護者間で話題になっている。9月2日の北海道新聞には道内6市の教育委員会が小中学校に対して負担軽減を配慮するよう要請したとある。9月3日には文部科学省が通学時の持ち物負担の軽減に向け、適切に工夫するよう全国の教育委員会に求める方針を決め、通知を出した。二セコ町の小中学校・高校の児童生徒の通学かばんと置き勉について教育長に伺

Q 齊藤議員

- う。
- (1)通学時のランドセルやかばんの重さは。
- (2)置き勉を認めているか。
- (3)教育委員会として、子どもたちの通学時のかばんについてどのようなものかよいか、まず児童生徒に意見を聞き、その意見をもとに調査を行い、情報を集めた上で、児童生徒学校、保護者間で通学かばんと置き勉のあり方について協議することが必要ではないか。

等により一般的な数値として重いとときで5キロから6キロ程度になる場合もあるとのことだ。

Q 齊藤議員

やかな発達に影響が生じることがないように、今後適切な対応に努めていきたい。



通学風景

学校の教科書改訂後小学生で34%増、中学生で31%増、高等学校で17%増になっていて、ランドセルで重いとときに5〜6キロとのことだが、中学校、高校はどのくらいか。中学生のお子さんを持つ保護者と話したが、半端な重さではない、10キロは超えているのではないかとのことだった。

A 菊地教育長

中学生、高校生ではどうなっているのか現状を把握していないので、今後その実態も把握したいと思う。「置き勉」いわゆる家庭に持ち帰る必要がないものについては、学校での指導のもと置いている実態がある。何より一番大事なのは、子どもの健全な発達に影響がないように、どうしたらよいかということである。文科省の通知も来ており、あくまでも児童生徒の健康、負担を第一に考えて進めていきたい。

A 菊地教育長

ランドセルなど、児童生徒の携行品の重さについて本町では調査をしていないが、報道

教育委員会としてかばんや置き勉に関する調査や児童生徒、保護者を交えた協議などを行うつもりは現時点ではない。文部科学省より助言の通知が来ているので、参考にしながら児童生徒の身体の健

教育委員会としては「置き勉」に対してどういう考え方を持っているか。置き勉は各学校

Q 中核人材の確保に向けた情報共有を すべきではないか

A 情報共有のための交流の場をつくることも必要

Q 新井議員

農業と観光が二大基幹産業である二セコ町、農政課所管の担い手事業のほかは活発に行われていないように思う。担い手確保に向けた取り組みや中核人材の確保、育成、また高齢化対策についての二セコ町独自の考え方を伺う。

A 片山町長

二セコ町においても事業継承は課題となっている。二セコ町商工会が27年に策定した経営発達支援計画により事業継承の支援について取り組んでいる。また高齢化で後継者がいない事業者は、安心し

て第三者への事業継承などが進められることが大切。地域としても商業サービスを確保することは重要なことで、後継者のみならず、積極的に起業者の育成に取り組んでいる。本町では、にぎわいづくり起業者等サポート事業を商工会と連携して実施しており、事業継承者や起業者を支援すること、事業者の拡大だけでなく担い手の確保にも配慮してきた。

Q 新井議員

担い手不足というのは二セコ町だけでなく、全国的な問題だ。地域の中での中核人材の取り合いが生じている。

まちづくりに力を入れている本町ではキーパーソンが必要と思うが、単純に移住対策をしていけばいいのか、住環境を整えて待てばキーパーソンが移住してくるのか、町内にいるキーパーソンを適切に担ぎ上げているか、待っているのではなく攻めの姿勢でその獲得に力を入れているか、担い手というキーワードで情報共有されているか等、まちづくりとして町全体で考えているか伺う。

A 片山町長

移住に関しては引き続き情報発信を行っていく。住むところがな

いと課題については、徐々に緩和されている。キーパーソンについては、かつて二セコ町では二十数年間にわたって人材育成に相当力を入れていた、三十数年前からはまちづくりの講演会初め、商工会が核となり、さまざまな講演会をやってきた。キーパーソン、人材育成については、育ってきた感がある。交流事業等はやってないが、情報共有という部分に関しては交流する居場所づくりも必要だろう。町としては、地域で頑張っている人の応援も非常に重要だと思っている。

A 山本企画環境課長

移住に関して待ちの姿勢でいいのかという指摘だが、例えば移住を目指している地域おこし協力隊は相当多い数を受け入れている。協力隊の全体的な予算としては4600万円程度となっている。まさに積極的な移住対策になっている。

A 前原商工観光課長

観光関係の担い手について、待っていて来るのかと言う質問だが、観光協会については事務局長の全国公募をしたこともあり、さまざまな形でスキルを持った方の情報を常に集める努力をしている。

Q 新井議員

持続的なまちづくりを目指している二セコ町が持続的不可成な状

況に陥る可能性もあるかもしれない。二セコで育てた人材を札幌等の都市圏に流さないために、どのような対策をとっているか。

A 片山町長

私はこれからの社会は自分の人生、生きざまをどこで過ごすかは環境や景観、たとか、そこに住む人々のライフスタイルだとか、そういった風土というのは大変重要ではないか。出た人が将来やっぱり二セコに戻ってきたと思わせるようなまちづくりが一番の重要だと考えている。人材育成も含め、多様な場を享受するとうか、いろんな人が自由に発言して自由に動く、そのことを応援する町であり続けることが二セコ町にとっては一番大事なことと思っている。

Q

育休退園制度は廃止を含め検討すべき

A 様々な状況を考慮し撤廃も検討したい

体が判断できると思う制度の廃止を含めて検討したほうがいいのではないかと。せめて産休3か月のあとの6か月までは育児休業を認めたらどうか。

A

折内保健福祉課長

道内でも育休の撤廃に進んでいるところも多くある。現在二セコ町も母体保護の観点から保健師とも相談しながら対応している。今後二セコ町においては、センターの定員、今はないが待機児童の問題、職員の数、またこれから入園児の状況や保護者の状況等を勘案しながら撤廃等も検討していきたい。

Q

三谷議員

いわゆる育休退園とはどのようなものか。該当する子どもの年齢と、これまでの該当者は何人か。目的は何か。

Q

三谷議員

はあるが、基本は保育に欠けるか否かが判断基準という考えで進めている。

A

片山町長

育休退園という言葉は行政用語ではないが、一般的には子どもを保育所に通わせる保護者が新たな子どもの誕生によって育児休業を取得した場合は、保育所に通っている上の子どもは退園となることを指す。6か月から就学前までの子どもが該当し、平成25年から現在までで6名の該当者がいる。二セコ町では許可基準

A

酒井幼児センター長

3か月以降について

Q

三谷議員

は、出産後保護者の体調が良くないなどの理由があれば預けることは可能で、相談に応じて対応する。3歳以上児の短時間保育となる幼稚園児であれば、今は全て受け入れている。やむを得ずやめた家庭がなかったかについては、今までは家庭で保育ができることで退園した。周知は、保護者に状況等を確認しながら預けられる期間の話をしている。

子ども・子育て支援法になってから、保育の必要性の認定に変わった。子どもが生まれた場合、出産前2か月

A

酒井幼児センター長

3歳までの子どもに大切なのは愛であり、仕事をしない3か月は子どもと一緒に過ごすことも大切だ。ただ子育てが大変な場合もある。子育て支援センターは保護者のリフレッシュのため1歳3か月から一時預かりや、未就園児の広場も開設し、保護者同士の悩みの相談もできる。育児が大変だったり、家庭や保護者の状況が大変な場合、保健師とともに対応し、必要な場合は上の子を幼児センターでも預かる対応はしている。





水道料金値上げはなぜ必要か

A 水道施設更新と耐震化のための財源がない

震化が今のままではできないことを伝えるべきだ。今回の見直しで、基準外繰入がないが、福祉的配慮がないのか、高齢者と低所得世帯に対する配慮は。用途別から口径別に変わることで、営農者に生じる負担に対する対策は。最後に今回の地震による二セコ町水道への影響はどうか。



三谷議員

国は全国の水道事業の課題の解決のため水道法を改正し広域化と民営化、特にコンセツションを進めようとしている。しかし水道事業の民営化を心配する声は多い。国が進める広域化とコンセツションは二セコ町水道事業で導入の可能性はあるか。現在の二セコ町水道事業の課題は何か。



片山町長

水道法改正案だが7月の第196通常国会での成立は見送られている。現在二セコ町水道事業において国が進める広域化計画はない。

コンセツションによる運営は本町の規模では難しいと判断している。二セコ町水道事業の課題は①現料金収入では維持管理経費が賸えない②水道施設が老朽化し更新及び耐震化が必要③技術職員が減少し技術・経験等の継承が難しく水道事業運営体制の維持が厳しい④近年の人口及び建築物の増加に伴い水需要が増大し水源、水量等の確保、管路の整備が早急に必要。



三谷議員

水道料金改定について、平成4年以降改定しなかった理由と、今回見直しはなぜ必要か。



片山町長

また、料金見直しの算定根拠と、どれだけ見直す必要があるか。



石山上下水道課長

二セコ町の水道料金は後志管内でも安くはない。もともと二セコ町は他の平地の町と異なりポンプアップや減圧弁が必要など、維持管理経費が高い。住民生活を考え、それに見合う料金値上げはできず、平成4年以降今日まで来ている。次世代に引き継いでいくため一定程度の料金の見直しが必要と考える。

水道施設の更新と耐



三谷議員

震化が必要で、それを含む今後の水道事業の必要経費の試算から、水道料金収入を増やす必要があると判断した。算定は今後10年間の水道事業経費（維持管理費、施設更新費及び償還費、委託費等）13億4千万円から、一般会計からの基準内繰入額2億4千万円を差し引き11億円となる。現在の年間水道使用料9千万円、10年間で9億円、11億円と9億円の差額2億円が赤字。これが今回の料金改定での増収必要額で年約2千万円。

水道施設の更新、耐



片山町長

水道維持と料金値上げの必要性をしつかり町民に説明しつつ理解を得ながら進めたい。基準外繰入はなくしたいが、福祉的配慮は基本料等で調整している。現在、今回の地震での対応の検証を行っており、冬に向けなるべく早く整備できるところの対応をしたい。



石山上下水道課長

水道施設更新の説明

は水道ビジョンのお知らせや水道審議会の検討内容等を広報や郵送などで町民等へ報告してきた。高齢者と水道使用量の少ない人への対策として現在の基本料金10m³で1670円を6m³で1620円に下げ、6m³までの使用では今の料金より下がる試算している。営農者対策は、農業の補助金制度では諸課題があり、超過料金が70円から150円に上がる部分を段階的にする内部協議をしている。今回の地震ではポンプ施設が課題で、近藤地区では停電により約100戸に供給できなかったため、発電機を用意し供給した。ほかに24時間の停電では、水が作れない福井浄水場や配水池に水が送水できなくなる曾我の第2浄水場で発電機を用意した。今後、発電機整備と耐震化が必要と考えている。

Q 浄化槽処理水の放流先の処置基準を明確にすべきでは

A 放流先それぞれで手続等が決まっている

しているのはいつからか。本町の場合は浸透のいい土地はあまりないのでは。検査を行うにも経費がかかるのでは。

側溝ないし河川への放流は基準があるだろうが、整備された土地ばかりではないので、建設される方の使いやすいような状況をつくるよう、町としても処置すべきではないか。

今後は合併槽が基本になってくると思うが、単独槽と合併槽の戸数の割合はどのくらいか。

A 高瀬建設課長

私が掌握している中では、地下浸透については3年ほど前から協議をさせていただいている。近年ニセコ町は非常に開発が進んでおり、一つの土地に5つ

も6つも浄化槽が設置

され、相当な量の一つの側溝に入ってくるということから、流末の

コ町に住所を有すること、④公共下水道等の

処理区域外であること、⑤町が定める施工基準により施工すること、

⑥公共料金等を滞納しないこと。補助金の額は、新築と単独浄化槽

やくみ取りからの切りかえとで分類し、①新築での限度額は設置工事費の45%（5人槽40万円、7人槽49万円、10人槽68万円）、②くみ

取り式トイレや単独浄化槽からの切りかえでは設置工事費の55%（5人槽で49万円、7人槽で60万円、10人槽で84万円）。

Q 浜本議員

地下浸透処理を許可

Q 浜本議員

浄化槽から処理水については、基本的には地下浸透方式と認識している。側溝あるいは河川に放流している現状があるが、町としての方針を伺う。また、浄化槽設置時の補助金制度の内容の説明を求め。

A 片山町長

浄化槽処理水の処置の方法については、道路側溝や河川への放流、地下浸透という方式がある。道路側溝への放流は、北海道の指針に準拠した方法で進めており、浄化槽処理水の地下浸透処理が困難、

または好ましくない場所の場合には道路側溝への放流について許可

をする。この道路側溝への放流申請は必要に応じて流量計算書の提出を求め。大雨や融雪期においても当該側溝での処理水を流下させることが可能か、トラフが設置されていない側溝の場合において

は流末まで滞留するよ

うな箇所がないか、そのほか農業用水利権などを確認し道路法に基づく手続を進めている。河川への放流については、河川法に基づく手続と当該河川の水利権者との協議をお願いしている。

の目的としては、公共水域を汚している主な原因は生活雑排水によるものと言われているので、下水道の整備されてい

ない地区を対象に下水道と同等の浄化機能を持ち、生活雑排水とトイレの汚水をあわせて処理することができる合併処理浄化槽の設置を推進し、設置工事費用の一部を助成している。

補助金を受けるための条件は①住宅としての建物に設置されるもので、店舗等の併用住宅の場合は居住部分で換算される人槽が補助対象、②10人槽以下であること、③町民または転入後5年以上二七

ほうに暮らしている方々から心配の声が上がってきたため、そのような対応をしているということだ。現在の個々の専用住宅にはそのような話をしていない。基本的には地下浸透の試験をやっていたが、9割方はなじまず、道路側溝や民間の排水の水路、河川に放流されている。合併処理浄化槽は608基、そのうち地下浸透しているのが64基、約1割の方が地下浸透をしている状況だ。単独浄化槽は138基（30年3月末現在、町民生活課調べ）。浄化槽の水については、私も基本的には高度に処理されて、川の水に匹敵するような水というように理解をしているので、対応を考えていきたい。

Q 浜本議員

大規模な開発の場合には会社も大きいので経

費面も心配ないと思うが、個人住宅を建てる際には、初めから浸透式をやりなさいというのはお金も時間もかかる。補助を付ける等、体制整備を望むがいかがか。

A 高瀬建設課長

大雨等で側溝があふれた場合、浄化槽にくく水の流れも悪くなり詰まってしまう。そうすると緊急的に役場に連絡が入る。道路側溝が詰まると浄化槽も詰まってしまうので、清掃等、維持管理については、あくまでも自己責任ということで誓約書をいただいている。また、浄化槽をきちんと管理していれば、本来悪臭も出ないはずだが、別荘等いろいろな都合で不在のため、100%浄化槽協会の点検等を受けているとは限らない。自宅周辺で臭えば気付くが、下

のほうで臭いが発生する場合もある。個人に對してももちろんだが、最初に来るのはコンサルなので必ずコンサルにはそういう話をさせていたただいていような状況だ。

担当としては相当配慮しているつもりではいるが、今のご意見等も踏まえ、対応していきたいと思う。

Q

公式審判員に対して支援を

A

教育委員会の協議・提案を受け検討していきたい

Q 青羽議員

現在、体育協会に加盟している連盟・団体は少年団を含め13あり、大会では優秀な成績をおさめている団体もある。年間220万円余り町から補助され活動費に充てている。活動費の内訳には選手のほか指導者への支援もあるが、公式大会を支える審判員の資格を持つ者に対する配慮がされていない。

今後の選手育成及び各団体の発展のためにも、公式審判員に対する支援を検討してはどうか。町長の所見を伺う。

A 片山町長

本町のスポーツ活動は、ニセコ町体育協会役員の皆様を初め、各競技団体の指導者や有資格審判員の皆様、少年団活動ではご家族の協力により支えられている。近年後志地区予選大会での優勝や全道大会でも上位の成績をおさめるなど、その活躍は目覚ましいものがある。大変うれしく思っている。

現在本町では公式審判員に対する支援はない。このため、各競技団体の意見調整など教育委員会の協議・提案を受けて、公式審判員の方々への支援を検討

していきたい。

Q 青羽議員

非常に前向きな答弁と感じている。各団体の実情については、所管の職員が把握していると思うので、参考にさせていただきたい。公式審判員を育てるということは、本町におけ

A 片山町長

る大会開催、さらには町内商店への経済効果にもつながる。競技審判員を初めとする大会運営にかかわる皆様、指導者の方々の献身的な下支えがあつてこそその発展と理解している。



Q

観光目的税の利用方法を決めるプロセスは

A ヒアリングや意見交換などを通じ利用方法や制度設計をしていきたい

Q 木下議員

観光財源として、3年前から導入の検討が進められている宿泊税(法定外目的税)について、その後の進捗状況を伺う。

A 片山町長

日本交通公社が主催する観光財源研究会において法定外目的税等に関する諸課題の整理を行ってきたが、2月に一旦終了し、税制度における技術的課題などを取りまとめた。現在、二セコ町も協力して日本交通公社による夏季来訪者調査を実施中で、旅行時における税負担についての意見聴取も行っている。

また、5月23日に行

われた観光地域づくりマネージャー活動報告会では、法定外目的税の制度概要やその必要性についての説明があった。5月28日には町民有志による目的税の勉強会が開催され、商工観光課長も出席をし、これまでの取り組み状況を説明した。

Q 木下議員

前回の一般質問の答弁

今後はまちづくり町民講座を初め、事業者との意見交換などを実施し、税の制度設計はもとより、税金を使うべき事業はどのようなものかなどについての議論を深めていきたい。

から、二セコ町の観光目的税に関しては宿泊税として検討を進めていると認識をしている。それで

変わりはないか。また、俱知安町では宿泊税として条例案が提出

され、来年11月の徴収開始に向け準備が進められているようだ。俱知安町が先行して徴収を開始し、二セコ町が何年も遅れるということは好ましくないとと思うが、どのように考えているか。

A 前原商工観光課長

今回検討している中では宿泊税は有力な手法だと認識しているが、現時点においては宿泊税に限定しているわけ

ではない。

A 片山町長

新聞情報では俱知安町が12月定例会に条例案を提出する動きをされているということだが、最終的にどうするかは私たちには分からない。

これまでも二セコエリア全体で勉強会も一緒にやり、歩調を合わせやっつけていこうという了解を得ながらきている。観光局プロジェクトの会長は俱知安町長なので、俱知安町長から情報共有の場が持たれるだろうし、我々もそのように要請しているところだ。今後とも引き続き、俱知安町と

のそういった意思疎通はお願いをしていきたいと考えている。

何年も遅れるという事は考えていない。宿泊税ひとつとってもいろいろな課税形態がある。将来にわたる非常に大事な税制なので、制度設計を含め、しっかりと時間をかけて検討したい。

Q 木下議員

目的税の使途に関して、いろんな事業者とも協議を進めてということだが、観光を取りまとめるような組織体制が必要と思っ

ている。このような組織の運営等、税の利用方法を決めるのは非常に重要と考えている。この協議を進めていくプロセスに関して、さらに具体的に伺う。

A 片山町長

目的税の使途については、行政側の意見交換の場では交通や環境

課題などが出てきている。あとは直接お客様と接している事業者の皆さんの中で、どのような課題が持たれているのか、その意見も聞いて反映させる必要があると思う。

二セコエリアは3町にまたがっているのですが、中核になつてこの地域のことをきちんと伝えていく組織は観光振興のためには不可欠だ。そういう組織の財源にも使えないかということとは検討項目に入ってくるだろう。

観光事業者との個別ヒアリングや全体ヒアリング、町民の皆さんとの意見交換も大事だと思つているので、順次制度設計の熟度を上げていき、速やかに形だけでも見えるようにしたい。

第5回 臨時会審議結果 平成30年7月27日

議案	件名	結果	賛否
承認第1号	専決処分した事件の承認について (平成30年度二セコ町一般会計補正予算)	原案可決	賛成多数
議案第1号	平成30年度二セコ町一般会計補正予算 (質問内容は17pに掲載)	原案可決	賛成多数

第6回 定例会審議結果 会期/平成30年9月12日から9月19日

議案	件名	結果	賛否
委員会報告 第1号	所管事務調査の結果報告 (総務常任委員会)	報告受理 善処要望	賛成多数
委員会報告 第2号	所管事務調査の結果報告 (産業建設常任委員会)	報告受理 善処要望	賛成多数
報告第1号	専決処分した事件の報告について (和解及び損害賠償の額の決定について)	報告済	—
報告第2号	平成29年度二セコ町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告済	—
認定第1号	平成29年度二セコ町各会計歳入歳出決算認定について	決算特別 委員会付託	賛成多数
議案第1号	二セコ町教育委員の任命について	原案可決	賛成多数
議案第2号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第3号	二セコ町国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第4号	二セコ町景観条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第5号	平成30年度二セコ町一般会計補正予算	原案可決	賛成多数
議案第6号	平成30年度二セコ町一般会計補正予算(追加)	原案可決	賛成多数
陳情第2号	「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書提出を求める陳情(総務常任委員会報告)	一部採択 及び 一部継続 審査	賛成 7 反対 2
意見案第3号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	原案可決	賛成 7 反対 2
意見案第4号	「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書	原案可決	賛成 7 反対 2

補正予算審議結果

第5回 臨時会

会期 7月27日

ニセコハイツ特殊浴槽機器更新等補助ほかを計上

第5回臨時会で、ニセコハイツ特殊浴槽機器更新等補助など、一般会計で、専決処分した分も合わせて合計6,791万9千円の増額補正を可決しました。

平成30年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に6,791万9千円を増額し、予算総額49億702万5千円となりました。

・歳入	使用料および手数料（広域幼稚園入園市町村負担金）	9万5千円増額
	国庫支出金（地方創生支援事業補助金ほか）	3,099万5千円増額
	道支出金（畑作構造転換事業補助金）	399万円増額
	繰入金（地域福祉基金繰入金）	1,700万円増額
	繰越金（前年度繰越金）	1,579万6千円増額
	諸収入（自動車事故共済金）	4万3千円増額
・歳出	総務費（NISEKO生活・モデル地区構築事業構想策定業務委託料ほか）	2,935万円増額
	民生費（ニセコハイツ特殊浴槽機器更新等補助）	1,793万2千円増額
	衛生費（地方公共団体実行計画（事務事業編）強化事業委託料）	890万2千円増額
	農林水産業費（畑作構造転換事業補助ほか）	415万8千円増額
	教育費（ニセコ小学校石碑修繕ほか）	146万5千円増額
	災害復旧費（町道等災害復旧業務委託費ほか）	611万2千円増額

第6回 定例会

会期 9月12日から9月19日

道路関係施設工事請負費の減額ほかを計上

第6回定例会で、道路関係施設工事請負費（町道歩道等整備事業）の減額や道路や河川の災害復旧費などの増額で、一般会計で合計88万1千円の増額補正を可決しました。

平成30年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に88万1千円を増額し、予算総額49億790万6千円となりました。

・歳入	国庫支出金（社会資本整備総合交付金）	1,485万9千円減額
	寄付金（指定寄付金）	5万円増額
	繰越入（前年度繰越金）	695万円増額
	諸収入（損害賠償保険金ほか）	16万円減額
	町債（道路橋梁債ほか）	890万円増額
・歳出	議会費（需用費）	6万円増額
	総務費（北海道自治体情報システム協議会負担金ほか）	118万1千円増額
	民生費（補助金等返還金）	5万6千円増額
	衛生費（合併処理浄化槽設置整備事業補助金ほか）	125万8千円増額
	農林水産業費（補助金等返還金）	46万5千円増額
	商工費（負担金）	6万円増額
	土木費（道路関係施設工事請負費ほか）	1,468万2千円減額
	教育費（補助金等返還金ほか）	169万7千円増額
	災害復旧費（土木施設災害復旧工事費ほか）	978万6千円増額
	予備費（予備費）	100万円増額



第5回臨時会で議決決定したニセコハイツの入浴機器が更新、設置されました。

浴槽の上に設置する担架は安定性があり、深さも十分にゆったりと入浴していただけます。縁高は介助しやすい高さで、前後左右どの方向からも介助ができ、介助者の負担も軽減されます。

その補正予算に質問！

第5回 定例会

地方公共団体実 行計画強化事業 委託とは

篠原議員 公共施設のCO2削減を進める地方公共団体実行計画の

第1期は平成25～29年度で、実績では計画目標を達成しなかったという。具体的にとどの程度のかい離があったのか。達成できなかった原因や改善策は。

山本企画環境課長 未達成の原因のひとつに、目標を立てたうえで電気使用量のチェックなど役場全体で取り組んできたが、具体的な削減方法まで踏み込んでいけなかったことがある。これを踏まえ、CO2削減を実行性の高

いものとするため、達成に向けたマネジメントの強化と、施設を抽出しCO2削減のマニユアルをつくって実施する方法で実行性を高めた。5年後の40%削減の目標をたて、それに向けた計画をつくる。

篠原議員 平成29年度に第1期計画が終わるので、こうした調査等はそれまでに行われるべきではないのか。当初予算に計上できなかった理由は。

山本企画環境課長 ご指摘の部分はおっしゃるとおりで、計画期間が1年間あく。そのようになく、国の事業が活用できることとなり、計画の実行性を高めるためにも、補助金を活用して計画をつくるとの判断から、今回補正

予算を計上させていたのだ。

片山町長 第1期計画は、地球温暖化防止計画の役場編として職員で策定した。継続していくのが当たり前ではないのかというのはおっしゃるとおりだ。100%国の補助金を活用し地球温暖化に関するさらなる強化策ができることと、今回採択を受けて議会に提案させていただいた。ご指摘いただいた面も含め、しっかりと実施していく。

新井議員 この業務で、今回省エネ診断する対象施設は。

山本企画環境課長 有島記念館、町民センター、総合体育館の3施設を想定しているが、よりエネルギー使用量とCO2削減効果が高

いと見込まれる施設を選定する。また、エネルギー診断は行わないが、役場庁舎への省エネ設備の導入検討も調査項目とする。

《地方公共団体実行計画強化事業委託》

公共施設のCO2削減をすすめる地方公共団体実行計画の第1期は、平成29年度で終了。第2期計画を作成するにあたり、国の補助金を活用して業務委託し、公共施設のエネルギー使用量の分析、省エネ診断の実施、5か年で実施すべき取組の洗い出しを行う。

行政報告から 片山町長

◎地域公共交通活性化協議会

6月21日、町と町内

交通事業者らで組織する同協議会の第1回会合を開き、事業報告等のほか、来年度計画している町内乗合交通の本格運用に関する協議を行った。今後も、具

体化に向けて協議を重ねる。

◎「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」の選定

SDGs（持続可能な開発目標）と、二七〇町がこれまで取り組んできた情報共有・住民参加による自治の実践、景観対策や環境施策、稼ぐ力の強化、地域経済環境といったまちづくりの取り組みは高い親和性があるものであるとして、国の選定公募に応募しており、

6月15日、「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定された。

今後、宅地開発等を行い、住宅不足解消のため高性能な民間住宅の導入などをめざす。

◎倶知安厚生病院医療機能検討協議会総会

7月30日に開催。平成30年度事業計画とともに、経営改善計画及び未耐震化の旧館改築整備に関して説明があった。厚生連（倶知安厚生病院の運営主体）は、改築費を出せないとのことで、関係町村でどのように対応するか協議することとしている。

◎停電への対応

9月6日に発生した胆振東部地震と、その後の停電に対する対応の概要報告を行う。

議案・意見書案に対する質疑・討論等

意見書2件を議決しました。地方自治法第99条の規定に基づき、関係大臣等に送付しています。(討論内容は要約しています)

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

討論

反対意見 三谷典久

森林の多面的機能の整備を進め、森林資源の循環利用を進めることに異論はない。だがこの意見書は森林整備のために森林環境税及び森林環境譲与税の活用を前提にし、また森林環境譲与税により森林整備を進める場合、今年の5月に成立した「森林経営管理法」に基づき行われると思われる。森林環境税と「森林経営管理法」に問題があるため反対である。

策における国の責務を国内林業の根幹に位置づけ、根本的な対策を講じる必要がある。同時に、温暖化原因物質の製造者・排出者である企業の責任が問われなければならないが、森林環境税は地球温暖化防止のための森林吸収源対策の実行、国土保全の担い手を市区町村とし、国民に広く負担を求めることを基本とするもので、国と企業の責任を免罪するものであり、森林環境税に賛成できない。森林環境譲与税と一体に運用される「森林経営管理法」は、森林所有者は林業経営をする意欲がないと決めつけ、一方、森林所有者は伐採とその後の造林の実施に責任を持つことを定めている。

それができない場合、市町村に委託させるが、委託に同意しない所有者には市町村が一定のプロセスを経れば「同意した」とみなし、木を伐採してもいいことになっている。非常に強権的な内容で憲法が保障する財産権の侵害を疑う。

林業の手法は「短伐期皆伐施業」と「長期的な多間伐施業」の大きく二つに分かれる。前者の「短伐期皆伐施業」とは50年で皆伐するが、「長期的な多間伐施業」はより長期間で生産しつつ蓄積量を増やす「持続的森林経営」を目指すものである。林野庁は現時点を「主伐期を迎えた」と断言しているが、これでは50年皆伐という「短伐期皆伐施業」しか前提にしていないことになる。これまでの「短伐期皆伐施業」一辺倒での林業の展開を見

直し、長期的な多間伐施業をきちんと位置付けることが必要であり、それが「森林の多面的機能の整備を進め、森林資源の循環利用を進めること」につながることを訴え、反対討論とする。

賛成意見 木下裕三

北海道でも、道東、道北を中心に多くの自治体で木材産業が基幹産業になつてきている。ニセコ町は、自然林が多いうえ、昭和50年代の全国的な土地分譲ブームの頃に小規模に区画販売された山林や原

野が介在しているため、林産業育成にはなお厳しい環境にあるが、今後、全道、全国で人工林資源が本格的な利用期を迎えるなか、地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて、施策の充実・強化を図ることが必要だ。

安い外国産輸入木材に押されるなど日本の林業は長い間注目されることはなく、その間、世代交代等で山林の所有者が少

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

北海道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業者の育成など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

ニセコ町においては、自然林が多いうえ、昭和50年代の全国的な土地分譲ブームの際に小規模に区画販売された山林や原野が介在しているため、林産業育成にはなお厳しい環境にあるが、北海道とも連携しながら木造公共施設の整備や林地保全等に取り組んでいる。

今後、全国で人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や平成31年の通常国会で創設が予定される森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて、施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業者や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成30年9月19日

北海道虻田郡ニセコ町議会議長 高橋 守

採決／賛成7反対2

送付先／衆議院議長、参

議院議長、内閣総理大

臣、各関係大臣

要請者／全道町村議会議

長会の要請に基づく意

見書

「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・30人以下学級の実現に向けた意見書

討論

反対意見 三谷典久

陳情の一部採択の際の

反対意見でも述べたが、

これまでこの陳情書は毎

年のように提案され、毎

回採択されてきた経過が

ある。今回に限り一部の

語句を除いて採択するこ

う。除く部分は、陳情

項目の5にある「高校授

業料無償制度への所得制

限撤廃とともに、すべて

の高等学校の授業料無償

化適用を実現するよう要

請」中の「すべての高等

学校の授業料無償化的適

用」の部分である。この

表現がいわゆる朝鮮学校

を含むことになり、朝鮮

学校を高校授業料無償化

の対象から除外すべきと

の考えに基づくことが先

ほどの質疑・答弁より明

らかとなった。

私は朝鮮学校を高校授

業料無償化の対象から除

外することに反対であり、

他の外国人学校と同様に

扱うべきであると考えて

よって、本意見書が「す

べての高等学校」に関す

る語句を削除して提案す

ることに反対する。

賛成意見 篠原正男

総務常任委員会「一

部を除き採択すべきも

の」とした理由は、陳情

の大部分の内容はこれまで

でも何度も採択してきた

事項だが「全ての高等学

校の授業料無償化適用」

に関する部分は、新たに

加わった事項であるため、

他と区分して考えること

にした。「そもそも教育制度は

すべて無償化すべきであ

り、高等学校のみでは不

足である」「法的にはす

で、高等学校過程のある

専門学校を含むすべての

高等学校が適用されて

いるが、国際情勢などに

かんがみ、実際の給付に

際して法に定めた要件に

沿って調査判断されてい

る。現時点では、私たち

に判断できるだけの情報

がない」「時期尚早では

との意見に集約されたた

めだ。

今回区分した事項は、

今後も継続して調査検討

していくとした委員会の

結果に賛成し、本意見書

の提出に賛成する。

採決／賛成7反対2

送付先／衆議院議長、参

議院議長、内閣総理大

臣、各関係大臣

陳情者／北海道教職員組合

後志支部ニセコ支会ほか

の陳情に基づく意見書

「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書

17年度のOECDの発表によると、14年度日本のGDP比に占める教育機関への公的支出の割合は3.2%と、比較可能な加盟34カ国中、再び最下位となりました。その一方、子ども一人当たりの教育支出における私費負担率は依然として高い水準にあり、日本の教育への公的支出の貧困は明らかです。さらに、昨年9月の厚労省「国民生活基礎調査」では、18歳未満の子どもがいる世帯の子どもの貧困率は13.9%、ひとり親世帯は50.8%と、前回調査から若干改善したものの、依然として7人に1人の子ども、半数超の家庭が未だに貧困状態にあります。しかし、教育現場では、未だに地方財政法で「住民に負担を転嫁してはならない」としている人件費、旅費、校舎等の修繕費がPTA会計などの私費から支出されている実態、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどの教材費の私費負担も依然として減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体でその措置に格差が生じています。

さらに、生活扶助費の切り下げによる就学援助制度の改悪、「高校授業料無償化」への所得制限、「給付型奨学金」が先行実施されたものの対象者等が限定されていることから、未だに教育ローンともいえる有利子「奨学金制度」を利用せざるを得ない子どもたちが、返済に悩み苦しむなど、家庭・子どもの「貧困と格差」は改善されず、経済的な理由で進学・就学を断念するなど「教育の機会均等」は崩され、学習権を含む子どもの人権が保障されない状況となっています。子どもたちは、住む地域や環境に関係なく平等に教育を受ける権利を有しています。その保障のためには、国による教育予算の確保と拡充が必要です。

また、義務教育費国庫負担率が1/2から1/3になったことで、定数内期限付採用や非常勤教職員が増加し、教職員定数の未充足などの状況が顕著になっている中、文科省は、18年度概算要求で、中教審の働き方改革特別部会の緊急提言を受け、学校現場の働き方改革に関係する予算要求として、9年間の教職員定数改善3,413人増の要求を行いました。しかし、この概算要求は実現されず、加配定数1,210人、17年3月の義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数385人、計1,595人、このうち、小学校3～6年の授業増への対応として要求した2,200人についても1,000人とどまっています。また、財務省・財政審も、17年度に加配定数を基礎定数化したことや少子化を理由に、教職員定数改善に慎重な態度で、教職員の働き方改革についても、教育委員会等の調査の厳選、削減等を挙げ、自治体の自助努力ですすめるべきとの態度をとっています。

しかし、教職員の7～8割が時間外労働過労死ライン80時間を超えている中、教職員の多忙・超勤実態解消は喫緊の課題です。そのためには、中教審特別部会の緊急提言などによる業務量の抜本的削減を蔑ろにした時間短縮などではなく、教職員の無制限・無定量の超過勤務を容認する「給特法・条例」を廃止するなどの法整備の見直し、所定勤務時間に収まるよう授業時数・業務総量を削減するとともに、そのために必要な、義務標準法改正を伴う「第8次教職員定数改善計画」の策定による教職員定数改善、「30人以下学級」など少人数学級の早期実現、全教職員による協力協働体制による「学校づくり」を具現化するよう、各自治体から議会意見書などにより多くの声を国にあげていくことが必要です。

これらのことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元、実効性のある教職員の超勤・多忙化解消の早期実現など、以下の項目について地方自治法第99条にもとづき、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるよう意見します。

記

1. 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう、また、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を1/2に復元されるよう要請します。
2. 「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生～中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。また、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、義務標準法改正を伴う計画的な教職員定数改善の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図るよう要請します。
3. 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うよう要請します。
4. 就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大、高校授業料無償化など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図るよう要請します。
5. 高校授業料無償化制度への所得制限撤廃するよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

平成30年9月19日

北海道虻田郡ニセコ町議会議長 高橋 守

総務常任委員会所管事務調査報告

期 日

平成30年7月

18・23・24日

3日間

出席委員

青羽 雄士委員長

斉藤つめ子副委員長

浜本 和彦 委員

篠原 正男 委員

高橋 守 委員

調査事項 総務、財務

税務、企画、環境保全、

社会福祉、保健衛生、

環境衛生、交通安全、

住民基本台帳・戸籍、

学校教育及び社会教育、

その他総務常任委員会

の所管する事務

質 疑

質疑の一部を掲載します。調査の結果は委員会として、9月議会で報告を行っています。

◎事業の優先順位

篠原委員 各課のインフラ整備計画を、財政係で一括把握、管理する必要があるのでは。財政の長期計画をたてるために必要だと思われる。

馬淵財政係長 公共施設整備計画を作成し、さらに個別計画をたてて管理していく。交付税は減少傾向で、そのことは職員にも伝えていく。

高橋委員 次年度以降、

新庁舎建設やSDGs事業など、大型事業で行いたいことは多い。しかも、

一般事業（経常的事業）

も肥大化している。議会

としても注意してみいく必要がある。

◎体育施設全般の更新

浜本委員 プールの上屋シートの寿命と、改修の必要な施設は。また、体育館の照明をLED化したら電気代は下がるか。

松澤スポーツ係長 シー

トのメーカーによる耐用年数は10年程度。排水弁やろ過器が老朽化している。今後は建て替えも検討しなければならぬが、5億円は必要。総合体育館はLED化で電気代は

下がると思うが、設置費との見極めが必要。二七〇高校や近藤小学校改修で取り外す中古の水銀灯

なども確保しながら、実施時期等を検討する。

◎スキーバスや二次交通について

青羽委員長 スキーバスは朝便が7時50分発で、利用が少なかつたようだ。次の冬に向け、時間帯の検討はしているか。時間帯を変えることで利用拡大ができるのでは。
齋藤経営企画係長 朝便を早くした理由は、スキースクールの開始時間に合わせたいことと、普段

の学校の始業時間に合わせることで、親の出勤時間前にスキー場に出かけることができる点を考慮した。遅い時間を希望する声は少なかつた。また、スキー場周遊バスと一緒に周知したが、バスがあることを知らなかつたという声もあつたため、一層周知を図る。

◎自主防災組織づくりは町の組織全体で取り組んで

篠原委員 地域防災の取り組みには、コミュニティの協力が不可欠。自主防災組織づくりを、行政の組織全体で取り組む必要があるのでは。
黒瀬総務課参事 9月8日の防災セミナーで概要的な学習をし、町内会単位で避難動線の確認をしたい。自主防災組織づくりはこれからだが、「互助」の前にまず「自助」を進める。

※9月8日の防災セミナーは、9月5日の台風

21号、9月6日の平成30年北海道胆振東部地震により延期。

◎し尿処理事業の検討状況は

浜本委員 羊蹄衛生センターのし尿処理施設の検討状況は。

佐藤生活環境係長 各町村の下水道センターに前処理施設を付けて受け入れを分散するMICS処理を検討する調査を行い、対応可能な施設もあつた。ただし、経費は現センターの改築と差がないと判明。

・スキーバス利用拡大の検討を

スキーバスの利用拡大にむけ、周知方法や運行時間などさらなる検討をされたい。

・し尿処理施設の今後の検討を急いで

羊蹄衛生センターは町民生活にとり必要な施設であることから、早急に施設のあり方等の方向性を出されたい。

・障がい者支援の将来像の検討を

障がい者の地域活動を支えるためにも、地域活動支援センター事業など障がい者支援の将来像の検討が必要。

・スポーツ施設の更新を計画的に検討して

スポーツ施設の適正管理に関して、計画的な更新の検討が必要。

◆結果の取りまとめ◆

・町政全般
町の財政運営は、今後

も全課にわたる事業を見据えた計画的な財政運営を継続されたい。

・地域防災にコミュニティ組織の活用を

防災意識の醸成と地域ぐるみの活動に向けた、コミュニティ組織づくりを進められたい。

産業建設常任委員会所管事務調査報告

期 日

平成30年9月

3・4日

2日間

出席委員

竹内 正貴委員長

三谷 典久副委員長

木下 裕三 委員

新井 正治 委員

猪狩 一郎 委員

高橋 守 議長

調査事項

農林畜産業、国営農

地整備、道路、橋梁、

公営住宅、上下水道及

び商工観光その他産業

建設常任委員会の所管

する事務

質 疑

質疑の一部を掲載します。調査の結果は委員会として、9月議会で報告を行っています。

◎有害鳥獣対策は、全町で取り組む必要がある

猪狩委員 有害鳥獣被害が全町的に出ている。

佐藤畜産林務係長 農

業者と協力し、頭数調

査から始める必要がある。

農業者にワナの資格を取ってもらい協力

してほしい。春の駆除

が有効。

◎土づくりと堆肥センターの今後

三谷委員 町内の農業

者は、土づくりや堆肥

をどのように考えている

のか。個々の投入量は、多いのかどうか。

中川農政係長 任意組

織で始まった堆肥づく

りが、堆肥センターに

移行して利用拡大され

た。緑肥も含め土づく

りの意識が高い。町外

から購入している量も

あるので、個々の投入

量はわからない。

◎道の駅の今後は

竹内委員長 道の駅か

ら周辺施設へ信号を使

わずに横断することは

危険ではないか。

前原商工観光課長

ロ

ープや看板で横断歩道

への交通誘導は行っ

ている。周辺が賑わうの

はよいが、事故等の懸

念がある。今後とも事

故防止の工夫をしたい。

◎JR函館線の存続は

必要

三谷委員 JRは観光

への影響が密接だ。

三橋観光戦略推進係長

JR側から、貸切運行

の際など観光PRの呼

びかけがある。外国人

旅行者などは俱知安で

下車する。ニセコまで

の誘客を増やす取り組

みや、公務出張に公共

交通を利用するなどの

対応をしている。

前原商工観光課長 貸

切列車では連携できて

いる。日常路線は車両

不足があり、増便でき

ない状況と聞く。午後

6時台に俱知安から二

セコ方面の列車が1両

編成だが、この時間帯

の利用が最も多い。何

とか増結してもらえな

いか強く要望している。

◎にぎわいづくりサポ

ート事業と商工会加

入増について

木下委員 商工会が同

事業の窓口であること

で商工会員が増えてい

るが、観光事業者は未

加入が多い。

馬淵商工労働係長 町

の助成支援を受けなけ

れば関わりが少なく、

加入促進できていない。

起業支援の相談は商工

会に振り向けており、

そこから加入の呼びか

けをしていきたい。

三谷委員 補助を受け

て開業した後、運営が

継続されているかの確

認は3年間報告義務が

あるが、それ以上経過

した事業者でも不安要

素がある場合の指導体

制など、検討する必要

がある。

◆結果の取りまとめ◆

・たい肥センターの今

後の検討を

たい肥センターは、

建設から相当の年数が

経過している。施設改

修等、今後の見通しを

早めに検討されたい。

・全町で有害鳥獣対策を

有害鳥獣の農業被害

が町内全域に広がって

いる。広く注意喚起す

るとともに、全町的な

対応策を検討されたい。

・農地保全に尽力を

町は、国営緊急農地

再編整備事業など農業

振興に力を入れている。

農業者や農業委員会と

連携し、農地保全のた

めに力を尽くされたい。

・JRを観光資源とし

ても活用して

JR在来線の函館線

は、観光列車を活用し

た札幌圏からの誘客に

有効である。在来線を

残し、観光施策として

も活用する方策を検討

されたい。

・にぎわいづくり起業

者サポート事業の事後

支援に工夫を

事業補助を受けると

3年間の報告義務があ

るが、その後も継続的

に営業に関する相談や

指導が必要な事業者も

生じることが考えられ

る。関係機関とも連携

しながら、そうした相

談体制を検討されたい。

・道の駅ビュープラザ

施設の今後の整備検討

を

周辺に商業施設がで

きるなど、賑わいがで

きることはよいが、交

通量の多い道路に面し

ていることから、いま

以上に交通安全に対す

る注意喚起が必要。ま

た、場所の選定は今後

議員協議会

視察研修報告

研修日 7月25・26日

道南の知内町と七飯町を訪問しました。第5次総合計画『環境創造都市ニセコ』の5つの基本理念と11の戦略ビジョンを念頭に6つの項目を取り上げ、これらを実現するために議会はどのように取り組むべきかを、先進事例を見学、お話を伺いながら考えました。

①ニセコ町の自然環境と景観を守り、生活環境を向上させる

②ニセコ町の地域資源を生かし、快適な生活基盤を整備する

③資源やエネルギーを地域内で上手に使う

④ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくる

⑤商工業と農業、観光業の連携を進め地域産業の活性化を目指す

⑥環境や地域文化を生かした観光を進める
(以下、報告書より一部抜粋)

【知内町】

平成28年に「バイオマス産業都市」の認定を受け、総面積の81%が森林という環境を十分に生かし、木質バイオマスエネルギーの活用、知内町地域材利用

促進方針により助成事業を行うなど、様々な取り組みを行っている。林業担い手確保に向けた取り組みに関しては全道のモデル地区にもなり、現在では町内全産業へ拡大した。また、議会広聴活動をはじめ、議会活性化に対する取り組みも充実している。



地域材・木質バイオマスエネルギーを利用した町営プール

■木下議員 バイオマス産業都市構造に関しては実質的には赤字だが、知内の場合ほとんどを町内で完結できることに意義がある、という話が印象深かった。

ニセコ町においては採算と町内循環のどちらを優先すべきかという根本的な課題を抱いた。

■新井議員 地域資源を生かした事業を計画的に行っていることに

合わせ、人材育成も一つの枠組みとして捉えていることは先進的だ。移住政策として住居の補助があるのも魅力的。

■青羽議員 本町の新庁舎の再生エネルギー活用に向けて、資源の見直し、環境に即した対応が望まれる。

■竹内議員 一般質問とは別に、通告なしで過去一年以内の一般質問に対する追跡質問をできるというのは本町議会でも参考にしたい。



議員全員で向き合い討論できる馬蹄型の議場

■猪狩議員 議会報告会は議会で決定したことや所管事務についての報告とし、全町を13地区に分け2班集体で担当している。個々の意見を聞きたいとの声があり、本年度から

「おしゃべり議会カフェ」を開催、経済団体とも意見交換をしている。おしゃべり議会カフェでの町民の意見は議会全体で共有し、一般質問や政策提案に生かしている点は良いと思う。

■篠原議員 行政サイドからの提案・説明にとどまらず、積極的な情報収集と課題抽出が議会活性化のカギと再確認した。単に開催するだけの報告会から、

より理解を得る広聴活動、政策づくりへのアプローチとしての広聴活動は参考にすべきだ。■浜本議員 本町議会の議会報告会も見直しを図る時期であり、町民と会話できる方策を考えたい。

【七飯町】

■**函館市の北部に位置するベットタウン**。郊外には大沼国定公園がある。新幹線開業から2年が経過し、観光客減少にいろいろ歯止め対策を講じている。

平成30年3月にオープンした道の駅「いろいろななえ」は開業4か月で50万人の入り込みを記録した。

■**三谷議員** 七飯町といえば大沼周辺の観光が頭に浮かぶくらいだったが、今回の視察で冬も含め数多くのイベントや体験プログラムがあることを知った。しかし新幹線開業から2年が経ち、道南への観光客数は減少している。天候不順による入り込み数減少等もあり、当初予測に比べ大きな乖離が生じた。七飯町の観光の発展には、通過型の観光を滞在型に変えるための工夫がさ

らに必要であろう。

■**新井議員** 商工観光課・観光協会・商工会・事業者等が一致団結してアイデアを絞り、様々なイベントを打ち出している。本町もまず組織力を強化し、外国人観光客に頼らない方向性を考えていきたいと思う。

■**篠原議員** 観光客の新たな掘り起しの為、

東北地方の修学旅行の誘致に力点を置いたPR活動を函館市・北斗市とともにこなっている。他地域との差別化ができるメニューを豊富に用意すべきと感じたが、これは本町において同じことが言える。新幹線延伸に伴い、人・モノ・金が今以上に大きく動くものと思われる。具体的にどのようなビジョンを描いて迎え入れるかにより、それぞれの地域振興面に差が出てくると感じた。

■**木下議員** 海外資本

による開発がいったん進むと民間の動きがかなり早くなるので、今後の七飯町、大沼地区の動向が気になる。

■**斉藤議員** 七飯町には「ボランティアポインタ事業」があり、ボランティアセンターを中心としてボランティアに関する様々な支援を行っている。ニセコ

町にもぜひ設けてほしい。また、市街地はJRと路線バスがあり利便性も良いが、郊外の大沼地区は利便性が悪い。(有)大沼交通が完全ボランティアで週に2回「沼っ子お出かけ号」を運行、こういった地域貢献に支えられている。本町もボランティアによる二次交通制度の早期スタートを望む。



第7回 議会報告・町民との意見交換会を開催します

日時：平成30年11月16日(金) 18時30分から
場所：ニセコ町民センター2階 研修室1

町民の皆さんに議会を身近に感じていただきたく、今年も開催します。お誘いあわせの上、ご参加ください



議 会 日 誌

7月

31日 北海道新幹線昆布トンネル宮田工区視察
(8名参加)

8月

3日 世界一安全なスキー場等を目指すICT利活用推進協議会
(倶知安町 副議長出席)
5日 北海道150年記念式典
(札幌市 議長出席)
9日 子ども議会 (議長挨拶)



北海道新幹線昆布トンネル工事現場

23日 後志町村議会議員研修会
(岩内町 全員参加)

24日 二セコ狩太神社祭宵夜祭
(議長出席)

29日 後志広域連合議会臨時会
(倶知安町 議長出席)

30日 議会運営委員会

9月

3日 二セコハイッ敬老会
(議長祝辞)

3、4日 産業建設所管事務調査

9日 幼児センター運動会
(議長出席)

12日 第6回定例会 (19日)

議会運営委員会

各常任委員会

決算特別委員会

議員協議会

14日 第36回二セコマラソン

エスティバル

18日 羊蹄山麓町村議会臨時議長会
(議長挨拶)

19日 第6回定例会
(倶知安町 議長出席)

25日 二セコ町敬老会
(議長祝辞、
副議長・各委員長出席)

編集後記

クオータ(Quota)制は物事を決定する場において男女の割合を定めた制度です。日本ではよくクォーター(Quarter)4分の1の意味と間違えられます。政治家の中にもこの意味を理解していない方がいまだに多く見られます。

今年5月23日に公布・施行された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」略して候補者男女均等法は余りにも少なすぎる国会や地方議会の女性議員を増やすために出来る限り男女が均等(同数)になるように決められた法律です。残念ながら罰則はなく、強制力を持たない理念法なのでクオータ制ではあ

りません。

日本の国会議員の女性議員比率は193か国中158位で先進国中最下位を更新しています。日本の現状は衆議院10・1%、参議院20・7%、北海道庁議会10・1%、市区町村議会13・1%です。また町村議会の30%以上が女性議員ゼロです。国民は男女が半々であるにもかかわらず女性議員は議会の場で過少代表であり、民主主義が反映されているとは言えません。議会に女性が50%参画することで日常の生活者目線が反映され、より暮らしやすい社会になると思います。

【出番ですー議会はあなた(女性)を待っていますー】 (斉藤つめ子)

10月

4日 水資源保全全国自治体連絡会シンポジウム(全員参加)

11日 北海道新幹線建設局二セコ鉄道建設所開所式
(正副議長出席)

13日 二セコ町収穫感謝祭・産業まつり
(議長祝辞)

23日 愛媛県砥部町議会総務常任委員会視察対応
(正副議長、各委員長対応)

24、25日 決算特別委員会

25日 議員協議会

29、30日 後志町村議会議長会
議長会議・役員会・研修
(札幌市 議長出席)

議会だより編集委員

委員長 三谷 典久
副委員長 斉藤つめ子
委員 篠原 正男
委員 木下 裕三